

2021年10月22日(金)

一般社団法人全国医師連盟 御中

NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で
(NHK党)

公開質問状の回答について

前略 先日はNHKと裁判してる党弁護士法72条違反で(NHK党)へ公開質問状を送付くださいまして誠にありがとうございました。下記の通り回答させていただきますので、ご確認の程何卒よろしくお願い申し上げます。

草々

記

【1】 医療、介護に対する貴党の基本的考え方について

8：その他

医療・介護を受けることは国民の権利である一方で、その財源については、無駄な規制や既得権益の解体により得るべきです。

【2】 今後の保険診療の在り方について

2：国民皆保険制度を維持しつつ、一部、混合診療を解禁する。

7：AIなどの先進技術を利用した診断サポートを導入する事により、全体の費用を抑え、効率化を促進する。

【3】 医療機関の再編、集約化、機能分担について

3：病院の再編成・集約化は公立病院を中心に実施するが、民間病院について個別に対応すればよい。

【4】 看取りの問題に関して

1：在宅医療は現状のままで十分であり、特に問題を感じていない。

9：その他

看護師にも看取りの権限を与えるべきです。ナースプラクティショナー導入と併せて導入に

向けた議論を進めるべきと考えます。

【5】医師の働き方改革と労働基準法との整合性について

2：労働基準法の例外を、医師も国民である以上、認めるべきではない。

7：A I や I C T の積極的な導入による医師の労働負担の軽減施策に対して、診療報酬体系の整備で後押しをしていく。

8：その他

医学部を増やす他に、海外でいうナース・プラクティショナーなどにも権限を与えるべきです。

【6】国民が安心できる医療体制を維持するために考えている事

日本版C D C（アメリカ疾病予防管理センター）の導入を党所属議員が何度か提案しており、積極的に導入検討すべきと考えます。

【7】貴政党名を教えてください。

9 NHKと裁判してる党弁護士法72条違反で

以上